

# ふるさと納税のワンストップ特例制度を利用される方へ

ワンストップ特例制度の対象となる方は、申請することでふるさと納税に関する確定申告が不要となりますので、1月10日（必着）までに必要な書類を各ふるさと納税先自治体へ提出してください。

## ＜ワンストップ特例制度の対象となる方（①②両方に該当）＞

- ①給与所得者等で確定申告が不要な方
- ②ふるさと納税先が5自治体以下の方

## ＜ワンストップ特例に必要な書類＞

- ・ 寄附金税額控除に係る申告特例申請書（原本）
- ・ 個人番号確認書類及び本人確認書類（コピー）

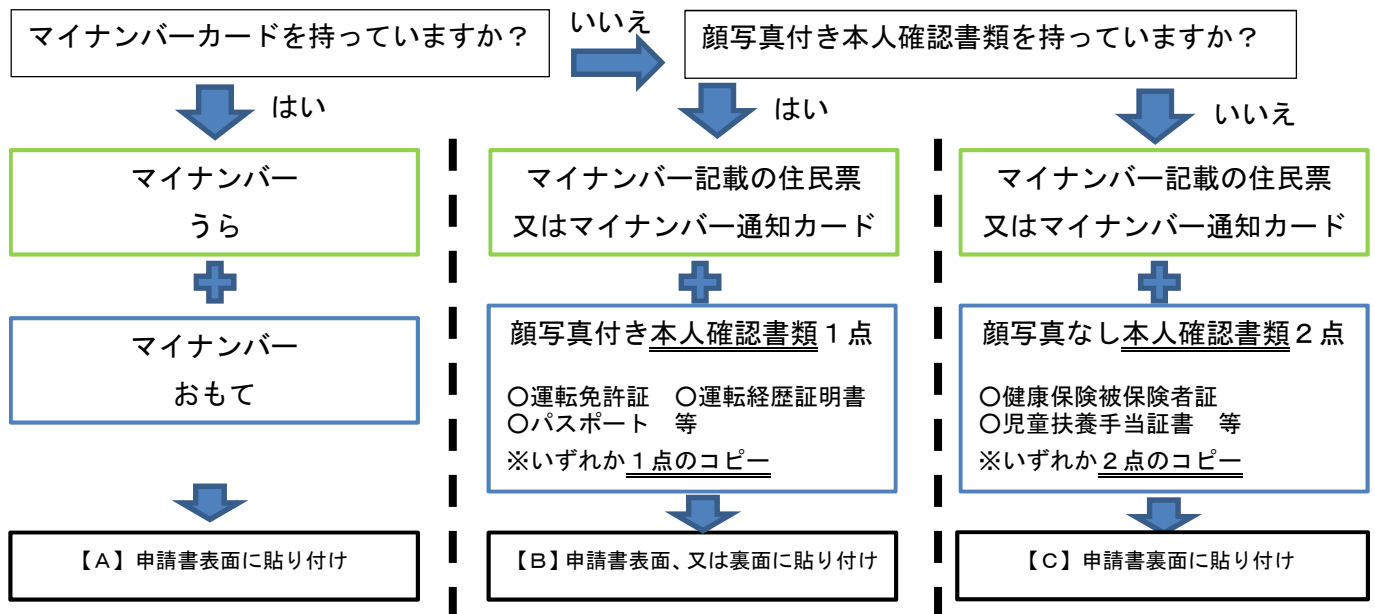
※ 提出期日  
1月10日（必着）

※寄附金税額控除に係る申告特例申請書については、別紙をご利用ください。

※ご自身で市ホームページ等より申請書をダウンロードし、提出済の場合、再度の提出は不要です。

## 個人番号（マイナンバー）確認書類及び本人確認書類について

ワンストップ特例制度の利用には、「個人番号確認の書類（コピー）」と「本人確認の書類（コピー）」の添付が必要です。以下の添付書類確認フロー図を参照の上、A～Cのいずれかの書類を申請書の表面または、裏面の台紙に貼り付けてお送りください。



《提出先・宛名ラベル》

〒061-1394

16

北海道恵庭市京町 56-1 MY 恵庭ビル 5 1 6

中央コンピューターサービス株式会社  
恵庭ビジネスデザインセンター内

ふるさと納税 BPO 担当 宛  
(16 北海道登別市) DL



※本人確認書類等の詳細は、P 4 申請書（裏面）をご覧ください。

※マイナンバーカードや本人確認書類の住所が、申請書記載の住所と異なる場合、住所の確認ができる書類と一緒に提出してください。

※申請書提出後に不備書類の追加提出がありましたら、宛名ラベルをご利用のうえ郵送ください。

# 《※記入例》

① 記入日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日 北海道中央町長 殿		整理番号	0000000000													
住所	〒 000-0000	フリガナ	チュウオウ タロウ													
	北海道中央町	氏名	中央 太郎													
電話番号	0000-00-0000	個人番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		生年月日	明・大 昭・平 56年7月1日													

十五号の五様式  
(附則第二条の四関係)

③必ず太枠内全ての欄が記入されていることをご確認ください。※郵便番号・住所など訂正がある場合は訂正箇所<sup>④</sup>に線を引き、正しくご記入ください。

②個人番号(マイナンバー)を記入

## 寄附年月日と寄附金額を確認

※本市に複数回ご寄附いただいた場合、全件分の申請が必要です。申請漏れを防ぐため、極力その都度申請書を提出してください。まとめて申請いただいても構いません。(その場合の確認書類は1部でも差し支えありません。)

寄附された全額を申請する必要があります。

令和4年1月1日	18,000円
----------	---------

## 2. 申告の特例の適用に関する事項

①「確定申告をする必要のない方」(給与所得者等)に該当する場合にチェック

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である



①と②どちらも該当する場合のみワンストップ特例申請をすることができます。

②本年の寄附先自治体が「5団体」以下と見込まれる場合にチェック(寄附回数ではなく自治体数)

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である



**本申請書の提出期限は、寄附年の翌年1月10日必着です**

## 【ワンストップ特例申請をしても適用されない場合】

- ・書類不備(確認書類不足、申請書と確認書類の不一致等)によりワンストップ特例が適用されなくなった方が、ふるさと納税に関する寄附金控除を受けるためには**確定申告**をする必要があります。確定申告の際には同封の寄附金受領証明書が必要となります。

## 【通知について】

- ・「ワンストップ特例受付完了通知」については、寄附申込時に登録されたメールアドレスへ送信もしくは郵送いたします。お申込みサイトによって通知方法が異なります。
- ・「書類不備」の場合は、寄附申込時に登録されたメールアドレスもしくは電話番号あてにご連絡いたします。※メール受信設定について予めご確認ください。

令和 年 月 日 北海道登別市長 殿		整理番号	
住 所	〒  ※住民登録上の住所をご記入ください (基準日は寄附年の翌年1月1日現在)	フリガナ	
		氏 名	
		個人番号	
電話番号		生年月日	年 月 日

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。

①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--------------------------------------	--------------------------

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
-------------------------------------	--------------------------

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の数の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

【表面添付書類貼付け】コピーをカットして貼り付けてください

<p>本人確認書類 貼付け</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カード</li> <li>・運転免許証</li> <li>・その他は裏に貼付け</li> </ul>	<p>個人番号確認書類 貼付け</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カード</li> <li>・通知カード</li> <li>・住民票は裏に貼付け</li> </ul>
<p style="color: red; font-weight: bold;">入りきらない書類のコピーは「裏面添付書類用貼付け台紙」へお貼りください。</p>	

本申請書の提出期限は、寄附年の翌年1月10日必着です

# 【裏面添付書類用貼付け】台紙

【表面添付書類貼付け】の貼り付け位置に入りきらない書類を【裏面添付書類用貼付け】台紙に貼り付けてください。

※住民票（コピー）はカットせずそのまま貼り付けていただくか、そのまま同封してください。

## ■【表面添付書類貼付け】の書類について

個人番号の番号確認・本人確認のため、**下記A、B、Cのいずれかをコピーしてカットのうえ、申請書に貼付してお送りください。**（複数まとめて申請される場合は、個人番号確認書類及び本人確認書類は1部でも差し支えありません。）**※必要書類が添付されていない場合は申請を受付できません。**

### A. 『個人番号（マイナンバー）カード（顔写真付き）』のコピー（裏と表）

マイナンバーカードを持っていますか？


はい → 

いいえ ↓

**A 申請書表面にお貼りください**

### B. 『マイナンバー記載の住民票』もしくは『マイナンバー通知カード』と『本人確認書類（顔写真付き）』のコピー

公的機関発行の顔写真付き本人確認書類をお持ちですか？

はい → 

いいえ ↓

・運転免許証  
・パスポート  
・身体障がい者手帳  
・在留カード  
・療育手帳 等

※転居等により裏面に変更内容の記載がある場合は、裏面のコピーも添付してください。

【本人確認書類（顔写真付き）】

- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書
- ・旅券（パスポート）
- ・身体障がい者手帳
- ・精神障がい者保健福祉手帳
- ・療育手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書 等


※運転免許証等で、転居により現住所が裏面に記載してある場合は、裏面のコピーも添付してください。

**B 申請書表面、もしくは裏面にお貼りください**

### C. 『マイナンバー記載の住民票』もしくは『マイナンバー通知カード』と『本人確認書類（顔写真なし）』のコピー

いいえ ↓

※マイナンバー通知カード



【本人確認書類（顔写真なし）】  
以下のの中から2種類

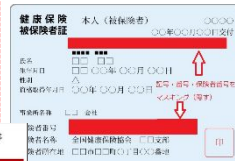
- ・健康保険被保険者証
- ・年金手帳（基礎年金番号通知書）
- ・児童扶養手当証書または特別児童扶養手当証書 等

※上記に記載のないものはお問い合わせください。

**C 申請書裏面にお貼りください**

※健康保険被保険者証や、年金手帳（年金番号通知書）の写しを添付する場合の注意点

- 【国民健康保険等の被保険者証の写しを送付される場合】  
保険者番号および、被保険者等記号・番号を認識できないよう、黒く塗り潰してください。
- 【国民年金手帳の写しを送付される場合】  
基礎年金番号を認識できないように、黒く塗り潰してください。



交付申請書部分の提出は必要ありません。

## ！封筒に入れる前に申請書再確認を！

中身を確認  
しましたか？

《チェック項目確認 お願いします》

- 添付書類の**個人番号（マイナンバー）確認できる書類**は貼り付けていますか？
- 添付書類の**本人確認できる書類**は貼り付けていますか？
  - ・**顔写真付き**の場合、本人確認書類 1点必要です
  - ・**顔写真なし**の場合、本人確認書類 2点必要です。
- 添付書類の**住所・氏名（裏面含む）**は**申請書記載住所・氏名**と同一ですか？
- 記入日は記載していますか？（記入例参照）
- マイナンバーは記載していますか？（記入例参照）
- 今回の寄附**に対して申請書を提出するのは**初めて**ですか？

### 裏面【切らずに折るだけで作成できる封筒】について

#### 〈封筒の作り方〉

宛名が外側になるようにして①～④の順に折ります。（山折り）

のりしろ①～②の順に貼ります。

中身を入れてから、最後にのりしろ③を糊付けして封をしてください。

完成イメージ

